

平成30年度農林水産予算概算要求の概要

農林水産省は8月25日、自由民主党の農林関係合同会議（農林水産戦略調査会、農林部会、農政推進協議会）において「平成30年度農林水産関係予算概算要求」の重点事項と要求額を説明し、了承された。これによって、平成30年度予算の獲得に向けて、財務省などとの折衝が本格化する。

来年度予算については、政府から各省庁に対し、29年度当初予算（2兆3,071億円）の115%を限度に概算要求できるルールが提示されており、農林水産省はその限度額である総額2兆6,525億円を財務省に提出する。農林水産省は、農業構造改革、水田農業政策、品目別対策など6つの重点事項を掲げているが、以下では、生産局畜産部関係概算要求の概要を紹介する。

1. 酪農経営安定対策

【(所要額) 43,976 (前年度43,959) 百万円】

生乳生産数量の維持・拡大のため、加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向け生乳）について、生産者補給金等を交付するとともに、その取引価格が低落した場合の補填を行うことにより、全国の酪農経営の安定を図る。

〈主な内容〉

(1) 加工原料乳を対象とする生産者補給金等の交付

「畜産経営の安定に関する法律」に基づき、生乳の再生産の確保と全国の酪農経営の安定を図るため、加工原料乳について生産者補給金等を交付する。

加工原料乳生産者補給金等[所要額]

36,991 (36,991) 百万円

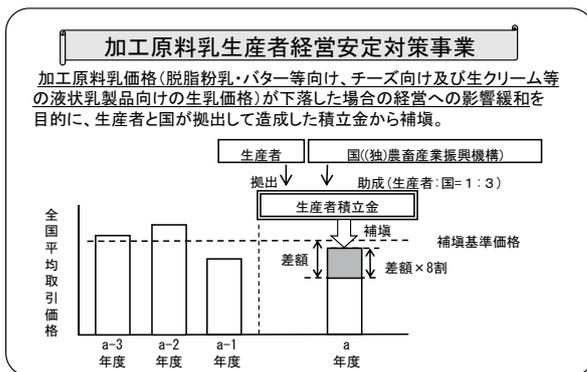
補助率：定額

事業実施主体：(独)農畜産業振興機構

(2) 加工原料乳の取引価格が低落した場合の補填

加工原料乳の取引価格が補填基準価格（過去3年間の取引価格の平均）を下回った場合に、生産者に補填金（低落分の8割）を交付する事業を引き続き実施する。

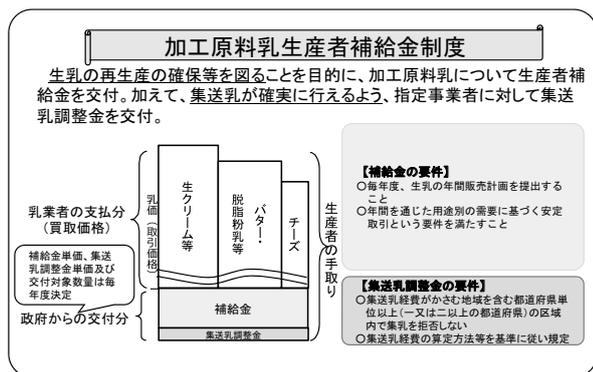
加工原料乳生産者経営安定対策事業の継続[推進事務費] 25 (9) 百万円
補助率：定額、3/4以内
事業実施主体：(独)農畜産業振興機構、対象事業者



(関連対策)

飼料生産型酪農経営支援事業

自給飼料生産基盤に立脚した経営を行う酪農家（自給飼料の生産を行うとともに環境負荷軽減に取り組んでいる者）に対し、飼料作付面積に応じて交付金（1.5万円/ha）を交付する。また、飼料作付面積を拡大し、輸入飼料の使用量を削減又は乳用後継牛を増頭した場合には、拡大面積に応じた交付金（3万円/ha）を追加交付する。



飼料生産型酪農経営支援事業
6,960 (6,960) 百万円
補助率：定額
事業実施主体：都道府県協議会、生乳生産者

飼料生産型酪農経営支援事業(関連対策)

自給飼料生産基盤に立脚した経営を行う酪農家(自給飼料の生産を行うとともに環境負荷軽減に取り組んでいる者)に対し、飼料作付面積に応じて交付金を交付(1.5万円/1ha)。

また、飼料作付面積を拡大し、輸入飼料の使用量を削減又は乳用後継牛を増頭した場合には、拡大面積に応じた交付金を追加交付(3万円/1ha)。

○ 対象者の要件

- ・ 飼料作付面積が、北海道で40a/頭、都府県で10a/頭以上
- ・ 環境負荷軽減に取り組んでいること

○ 交付金単価

- ・ 飼料作付面積 1.5万円/1ha
- ・ 飼料作付の拡大面積 1.5万円+3万円/1ha(追加交付)

2. 国産牛乳乳製品需要・消費拡大対策 【754 (755) 百万円】

生乳の需要を確保するため、条件不利地域への学校給食用牛乳の供給を支援して安定的な生乳需要を確保するとともに、学校給食における牛乳の利用を拡大する。また、牛乳乳製品の輸出環境を整備するため、乳製品国際規格に我が国の意見を反映させるための活動を進める。

〈主な内容〉

(1) 学校給食用牛乳の安定供給等への支援

遠隔地、離島など供給条件が不利な地域への学校給食用牛乳の供給を支援する。また、自都道府県産生乳を用いた低温殺菌牛乳の学校給食での供給を支援する。さらに、小中学校等の学校給食への新規の牛乳供給を支援する。

学校給食用牛乳供給推進事業

744 (744) 百万円

補助率：定額、1/2以内

事業実施主体：乳業者、生産者等が構成する組織

(2) 乳製品国際規格策定のための支援

生乳需給の安定を図るとともに、乳製品の需要拡大を図るため、乳製品国際規格に我が国の意見を反映させるための活動を支援する。

乳製品国際規格策定活動支援事業

10 (11) 百万円

補助率：定額、1/2以内

事業実施主体：(公財)日本乳業技術協会

3. 乳業等の再編・合理化に向けた取組への支援 【強い農業づくり交付金

29,000 (20,174) 百万円の内数】

牛乳乳製品の安定供給や産地の収益力向上を図るため、生乳流通の合理化による生乳流通コストの低減に向けた取組を支援する。また、飲用牛乳の消費が低迷する中、酪農家の経営安定に資するために、乳業工場の再編・合理化と衛生管理の向上を図ること等により、乳業の経営体質を強化する。

〈主な内容〉

牛乳・乳製品の安定供給のための施設整備への支援

集送乳の合理化による生乳流通コストの低減を図り、また、乳業の製造販売コストの低減や衛生水準の高度化を図るため、クーラーステーションや乳業工場の新増設・廃棄等を支援する。

強い農業づくり交付金

29,000 (20,174) 百万円の内数

交付率：都道府県の交付率は定額

(事業実施主体へは事業費の1/2、1/3、1/4、1/5以内)

事業実施主体：農業者団体、事業協同組合、協議会等

4. 酪農経営体生産性向上緊急対策事業 【6,000 (6,000) 百万円】

酪農家の「働き方改革」、とくに労働時間の短縮を推進するため、労働負担軽減・省力化等に資する取組を支援する。

補助率：定額、1/2以内

事業実施主体：民間団体

〈主な内容〉

地域の酪農家等、酪農関係者が参画する協議会において、労働負担軽減や乳用後継牛の確保を図る計画が策定された場合、当該計画の実現のため、以下の取組を支援する。

(1) 労働負担軽減・省力化等に資する機械装置の導入支援

酪農を営む者に対し、その実情に応じた労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に資する機械装置の導入を支援する。

(2) 乳用後継牛預託施設の整備等の支援

乳用後継牛の育成を担う預託施設に対し、乳用後継牛の受入体制を強化するため、預託施設の整備等を支援する。

(3) 集合搾乳施設の整備

複数戸の酪農家が協業し、搾乳作業などの作業を外部的・集中管理するモデル的な集合搾乳施設の設置を支援する。